

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和四年五月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年二月十七日奈良県指令高土第三三一ニ四号

令和四年三月二十三日奈良県指令高土第三三一ニ四一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年四月十五日高土第一〇一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町舟戸三丁目四一四八番一及び四一四九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町舟戸一丁目八番八号

山崎邦夫

山崎艶